

# 社会文教常任委員会

## 国民健康保険料引き下げの条例改正とは

国民健康保険条例の改正など、条例2件、予算2件を審査しました。

国民健康保険は、特別会計という一つの財布の中でやりくりし、医療費の使い方によって、余裕が生じれば保険料の引き下げにつながり、特別な病気が流行して財布が厳しくなれば、基金を取り崩して使い、ひいては保険料の引き上げにもなります。元気で暮らすことが最大の健全財政につながるものです。

また、町消防団員等公務災害補償条例の一部改正は、非常勤団員等も、一般職の職員と同様に、扶養親族等の補償基準額へ加算額が、3人目以後の扶養親族についても、月額167円を200円に引き上げるという改正です。老人保健特別会計予算の補正については、県の支払いと、国と基金の支払いにズレが生じるための事務手続き上の補正予

議案は常任委員会に付託され慎重に審  
本会議で各常任委員長が報告し、質議・

算で、提出された議案はすべて原案どおり可決すべきものとなりました。

6月定例会では3件の陳情書が提出されました。  
採択した陳情書は、町議会の意見書として  
関係機関に送付されました。

### 《9月定例議会の日程》

議会傍聴にお出かけください。

定例議会は年4回(3・6・9・12月)  
開催されます。

8月	31日(金)	議会運営委員会
9月	6日(木)	議会招集 議案上程・説明
	7日(金)	議案に対する質疑等
	10日(月)	行政に関する一般質問
	11日(火)	行政に関する一般質問
	12日(水)	委員会審査
	18日(火)	
	19日(水)	確定議会(最終日)

## 陳情・請願のゆくえ

審査結果は次のとおりです

○日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する陳情書

(全員一致で採択)

○「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情書

(全員一致で採択)

○最低賃金法の抜本改正と均等待遇の実現を求める陳情

(全員一致で採択)